

# 13 要介護高齢者のための歯科診療

## ◆要介護高齢者の歯の治療等を行う歯科診療所

一般の歯科診療所で治療が困難な要介護高齢者・障害児（者）の歯の治療および摂食嚥下機能訓練を行います（要予約）。ご本人のお身体や歯の状態により、診療所または自宅（訪問診療）で治療を行います。



### ① さざんか特殊歯科診療所

#### ●診療日及び診療時間（予約制）

診療日	月曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
診療時間	午前9時～正午、午後1時～午後4時30分					午前9時～正午

※摂食嚥下機能訓練は第1・3日曜日に行っています。

●所在地 三咲7-24-1 北部福祉会館内 ☎047-449-7557

### ② かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所

#### ●診療日及び診療時間（予約制）

診療日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
診療時間	午前9時～正午 午後1時～午後5時			午前9時～ 午後1時	午前9時～正午 午後1時～午後5時	

※摂食嚥下機能訓練は月曜日～土曜日（木曜日を除く）に行っています。

※日曜日・祝休日・年末年始の午前9時～正午は、休日急患歯科診療のみ行っています。

●所在地 北本町1-16-55 保健福祉センター内 ☎047-423-2113

